

6カ月～4歳  
5歳～11歳のお子さまと保護者の方へ

佐呂間町長 武田 温友

## コロナワクチン接種の対象月齢となったお子さまへのお知らせ

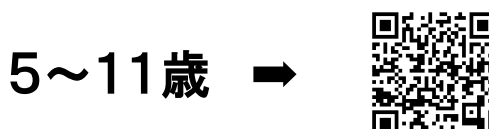
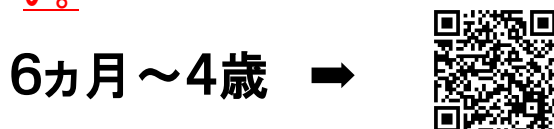
国では6カ月～4歳・5歳～11歳を対象に接種を希望される方へ小児用コロナワクチンの無料接種を行っております。

遠軽町・湧別町・佐呂間町の3町では、お子さまの新型コロナワクチン接種について、安全に接種ができる体制をとるため、会場は遠軽町の医療機関で行います。

※使用するワクチンは乳幼児、小児用の「オミクロン株XBB.1.5ワクチン」です。

※コロナワクチン接種は強制や義務ではありません。受ける、受けないについては個人の判断になります。ワクチン説明書、厚労省のリーフレットを参考に、予防接種による効果と副反応のリスク双方について理解した上で、接種の意思決定をおこなってください。接種を希望される方は保護者同意のもと接種を行います。

●各対象年齢のワクチン接種に関する情報は下記QRコードより厚生労働省のページにお進みください。



◆ご不明な点は佐呂間町役場保健福祉課 保健推進係 電話2-1212までお問合せください。

《ご注意ください》

- 接種券発行申請が必要です。⇒ 佐呂間町役場保健福祉課に電話、または窓口で申請してください。  
※接種券がないと予約できません。
- 予約は遠軽町で取りまとめておりますので、佐呂間町では予約できません。  
※予約方法は接種券送付時にご案内します。
- 遠軽町以外でも接種は可能ですが、接種券発行後にご自身で予約や手続きを行ってください。
- 接種時には必ず保護者の同伴が必要です。保護者以外が同伴する場合は委任状が必要になりますので佐呂間町役場保健福祉課までお問合せください。
- 接種を希望しない場合は手続きや報告などは不要です。

佐呂間町役場保健福祉課  
保健推進係 電話 2-1212

接種間隔	追加接種	最終接種から3カ月以上	
	初回接種	5歳以上	3週間以上の間隔で2回接種
6カ月～4歳		1回目⇒(3週間)⇒2回目 ⇒(8週間)⇒3回目	